

大型除雪車の空気取入れ口のサービスキャンペーンについて

平成 17年12月26日

(開始日：平成17年12月26日)

平成17年12月21日、日産ディーゼル工業株式会社は下記のサービスキャンペーンを国土交通省に通知しました。対象車両をご愛用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございませんが、ご愛用車の措置につきましては、販売会社よりご連絡・ご相談をさせていただきますので、点検・修理（無料）をお受けいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。対象車両をご愛用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

1. 不具合の状況

- キャブ後方に取り付けられた空気取入れ口において、当該取入れ口の位置が不適切なため、気象条件と雪質によっては、除雪作業時等に雪を吸い込み、エアフィルタエレメントの一部が目詰まりする場合があります。そのままの状態で使用を続けると、エアフィルタ目詰まり警告灯が点灯するとともに、エンジン出力が低下するおそれがあります。

2. 改善の内容

- 全車両、空気取入れダクトを対策品に交換するとともに、尿素水の保温設定値を変更します。

3. 対象車両

- 日産ディーゼル工業株式会社が販売している大型除雪車が対象です。
- 型式、車台番号の範囲、製作期間、対象台数、備考は次の通りです。

型式	サービスキャンペーン対象車の車台番号の範囲 及び製作期間	対象台数
ADG-CF4XL	CF4XL-00001～CF4XL-00038 平成17年 7月 5日～平成17年12月17日	38
ADG-CZ4YL	CZ4YL-00001～CZ4YL-00090 平成17年 6月 3日～平成17年12月16日	90
計2型式	製作期間の全体の範囲 平成17年 6月 3日～平成17年 12月17日	合計128台

<ご注意>

- 対象車両の含まれる車台番号の範囲には、対象とならない車両もありますので詳しくは最寄りの日産ディーゼル販売会社にお問い合わせください。
- 対象車両の製作期間はご購入の時期とは異なります。